

令和2年5月22日

高砂市総合運動公園等体育施設をご利用の皆さまへ

(一部施設利用再開のお知らせ)

公益財団法人 高砂市施設利用振興財団

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、臨時休場をしておりました体育施設のうち、屋外施設（陸上競技場、野球場、テニスコート、サブグラウンド、相撲場）については5月26日（火）から、また屋内施設の総合体育館は6月1日（月）、生石体育センターは6月2日（火）から兵庫県における非常事態宣言の解除を受け、**施設利用を再開**いたします。

なお、引き続き感染症拡大防止のため、下記のとおり来場制限を設けさせていただきます。

また、施設再開にあたって、安全・安心・快適にご利用いただくため、別紙のとおり利用時に申出書を提出いただくことといたします。

ご利用の皆さまには、お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【 来場制限 】

以下に該当する方の来場をお断りさせていただきます。

- ① 発熱や風邪の症状がある方
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方
- ③ 咳、痰、胸部不快感がある方

- ④ 嗅覚・味覚に異常を感じる方
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ⑥ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ⑦ 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方
- ⑧ その他新型コロナウイルス感染可能の症状がある方

【 総合運動公園体育施設利用申出書 】

別紙のとおり

※ なお、施設利用者の体調確認のため、体温の記入欄を設けております。

お手数ですが、利用日当日に検温のうえ、お越しいただきますようお願いいたします。